伊水告示第　　61　号

伊丹市上下水道局指定給水装置工事事業者の新規指定について

伊丹市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年3月9日水道規程第2号）第3条の規定により指定工事事業者の指定をしたので、同規程第10条の規定により告示する。

令和8年11月12日

伊丹市上下水道事業管理者
大 西　俊 己

記

1 指　定　番　号　　第 630 号

2 指定工事業者名　　株式会社イワクニ

3 所　　在　　地　　姫路市刀出134番地4

4 代 表 者 職 氏 名　　代表取締役　岩國　学

5 指　　定　　日　　令和8年11月6日